

ワンポイントアドバイス!

マイナンバーカードの保険証利用

当院では、2023年からマイナンバーカードの保険証利用を開始しています。今回は、利用のメリットなどについてご紹介します。

これまで通り健康保険証もご利用いただけます。(2024年2月現在)

利用すると?

マイナンバーカードは、オンラインでの本人確認や電子申請にも利用されます。マイナンバーカードを保険証として利用することで、個人の利便性の向上や行政手続きの効率化などが期待されています。



利用のメリット

- 薬剤情報などの提供に同意すると、データに基づく適切な医療が受けられる。
- 初診時などの窓口負担が低くなる。
- マイナポータルから自分の薬や特定健診の情報などが閲覧できる。
- e-TAXと連携し、簡単に確定申告ができる。
- 医療機関窓口では、限度額以上の一時支払い手続きが不要になる。
- 転職などの後でも、保険証として使える。

利用方法

- ① 来院したら、顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く。
- ② 必要事項を確認、選択し、画面をタッチする。
- ③ カードリーダーからカードを取り出し、完了!



※詳細は、病院窓口または厚労省ホームページへ▲

出典：厚生労働省ホームページ 監修：地域連携室